インフルエンザの予防接種を受けるに当たっての説明

1 疾病の概要

毎年発生するインフルエンザ(季節性インフルエンザ)は、通常、初冬から春先にかけて流行します。

A型又はB型インフルエンザウイルスの感染を受けてから1～3日間ほどの潜伏期間の後に、発熱、頭痛、全身倦怠感、筋肉痛・関節痛などが突然あらわれ、咳、鼻汁などの上気道炎症状がこれに続き、約１週間の経過で軽快するのが典型的なインフルエンザです。特に、高齢者や、年齢を問わず呼吸器、循環器、腎臓に慢性疾患を持つ患者、糖尿病などの代謝疾患、免疫機能が低下している患者では、原疾患の増悪とともに、呼吸器に二次的な細菌感染症を起こしやすくなり、入院や死亡の危険が増加します。

2 予防接種の効果

現在国内で用いられている不活化インフルエンザワクチンは、感染を完全に阻止する効果はありませんが、インフルエンザの発症、発症後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされています。

3 一般的注意

インフルエンザの予防接種について、気にかかることや分からないことがあれば、予防接種を受ける前に医師に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。

予診票は接種をしてくださる医師への大切な情報です。接種前に接種を受ける方が責任をもって記入するようにしましょう。質問事項等は代理の方でもかまいませんが、最後の被接種者署名は、接種を受ける方ご本人で署名をしてください。どうしてもご自分で署名ができない方は、代筆者が署名し、代筆者の氏名及び被接種者との続柄を記載してください。

4 予防接種を受けることができない人

① 明らかに発熱のある人(体温が 37.5℃を超えている場合)
② 重い急性疾患にかかっていることが明らかな人
③ インフルエンザ予防接種に含まれる成分によって、通常接種後約 30 分以内に起こるひどいアレルギー反応(発汗、顔が急にはれる、全身にひどいじんましんが出る、吐き気、嘔吐、声が出にくい、息が苦しいなどの症状に続きショック状態になるような激しい全身反応)を起こしたことがあることが明らかな人
④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合

5 予防接種を受けるに際し、医師とよく相談しなくてはならない人

① 心臓病、腎臓病、肝臓病や血液の病気などで治療を受けている人
② 以前にインフルエンザの予防接種を受けた後 2 日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた人
③ 今までにけいれんを起こしたことがある人
④ 今までに免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人
⑤ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系の病気がある人

6 予防接種を受けた後の一般的注意事項

① 予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがあります。医師とすぐに連絡を取れるようにしておきましょう。
② インフルエンザワクチンの副反応の多くは24時間以内に出現しますので、特にこの間は体調に注意しましょう。
③ 入浴は差し支えありませんが、わざと注射した部位をこすることはやめましょう。
④ 接種当日はいつも通りの生活をしましょう。激しい運動や深酒は避けましょう。

※予防接種を受けた後、接種部位の異常な反応や体調の変化があった場合は、速やかに医師の診察を受けましょう。まれに、接種直後から数日中に、発疹、発熱、頭痛、発赤等の副反応が出ることがありますが、通常 2～3日中に消失します。